転手に提出してください 助成券発行について申 成券発行について申し出、健診を受診して帰る際、質 院内受付にてタクシ 乗車時にその助成券を運 利用

以上の金額については、町が助成しま枚につき弧円をご負担ください。それタクシー料金の支払いは、助成券一 タクシ--料金の支払いは、

TAXI

0

0

【ご注意】

金は、郧円に上乗せされて利用者負担となります。買い物など個人的な寄り道区間および待ち時間の料

問い合わせ先: 健診タクシー係住民課保険窓口班

住基カードの交付を受けられます大豊町にお住まいの外国人住民の方も

ます。これにより次のような行政サービスを受けるこり、外国人住民の方に11桁の住民票コードが通知され帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が始ま7月8日から、外国人住民の方について住民基本台 とができます。

■的も……
きが必要です。交付FV—
きが必要です。交付FV—
証明書として使えます。(写真付きの住基カー
・1てきます。(写真付きの住基カー ■住民基本台帳カード(住基カード) 。交付を受けるには申請手続具付きの住基カ**ード)の交付を受ける** ·枚500円)

■お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を

しくは法務省HPをご覧ください

問い合わせ先 …住民課保険窓口班 住民票係

ひ とり 医療費助成制度に 親家庭へ 0 つ LI

庭の保護者と18歳までのお子さんの医療費を助成 ひとり 親家庭、 またはそれ に準ずる-と認めら しれる家

得税が非課税の方です。昨年、 対象は医療保険に加入している方で、 所得税課税世帯のためいる方で、世帯全員の所

申請をされていない方は、 成対象者であると思われるのに助成を受けられなかった方や助 新た

に申請をしてください。 【申請に必要なもの】

請書および同意書

印申鑑請

6.03

※この他、

健康保険証(対象者全員) 詳しくは左記までお問い合わせください シンキュニロキミごゔリンタコクサンシごセハ。必要に応じて提出する書類がありますの

問い合わせ先 …住民課福祉班 杉本

国民健· 康保険の被保険者の方

標準負担減額認定証につい限度額適用認定証と

なります。 と、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までと らかじめ「**限度額適用認定証**」を医療機関に提示する入院などの高額な医療費が見込まれる場合には、あ

入院時の食事代の自己負担が減額されます。 は また、 「標準負担減額認定証」を医療機関に提示すると、 住民税非課税世帯の方が入院をする場合に

ります。 Ź 請により交付します。年齢と住民税の課税状況によっ「限度額適用認定証」と「標準負担減額認定証」は、申 交付される認定証と自己負担限度額の区分が異な

【70歳未満の被保険者】

住民税課税世帯…認定証はで【70歳以上の被保険者】 準負担減額認定証(白色)の 住民税非課税世帯: 住民税課税世帯 ·限度額適用認定証 限度額適用認定証 の 2 枚 (水色) (水色) \mathcal{O} と 標 7

認定証は交付されません

証(きみどり色) 住民税非課税世帯…限度額適用・標準負担減額認定

付されている方は、 現在、 限度額適用認定証や標準負担減額認定証を交 平成25年7月31日が 有効期限です

越えた場合、 に減額となる場合があります(詳しくは国保係へお問 標準負担減額認定証については、入院期で、更新の必要な方は申請をしてくださ 再度申請をすると入院時の食事代 入院期間が90日を がさら

★申請に必要なものい合わせください)。

保険証

· 印鑑

3カ月分の病院の領収書、お持ちの認定証(更新の方)

院が9日を越えた場合) 入院期間の証明書など(入

係で受け付けています。申請は住民課保険窓口班国保

認定証は交付されません。※特別の事情がないのに国保税を滞納している方には※所得の申告をしないと認定証が交付できません。 |問い合わせ先|…住民課保険窓口班 国保係

後期高齢者医療の被保険者の方

8月1日から後期高齢者医療 被保険者証(保険証)が変わります

現在の保険証は有効期限が「平成25年7月31日」載内容をご確認ください。 険者の皆さんへ郵送します。保険証が8月からお使いいただく保険証は、 新 い保険証は表面の色が「水色」 保険証が届きましたら記 7月下旬に被保 で す。

なっていますので、 8月以降は使用できませ h

入院時の食事代等の減額制度について

度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

町・県民税非課税世帯に属する方は、

申請により

。 こ 限

各種健診の受診券等を発送しました

れる証です。

医療での入院時に、

食事代等の負担が軽減さ

額認定証を郵送します。

新たに申請をされる方は、

保険証・印鑑を持って役

へお越しください

年8月1日時点の世帯課税状況により却下となる※平成24年度に減額認定を受けている方でも平成25

場合があります。また、減額認定証の交付年8月1日時点の世帯課税状況により却下

また、減額認定証の交付前にさ

き続き交付対象となられる方には、

平成24年度に交付されている方で、

、保険証と一緒に減で、平成25年度も引

- ◆40歳以上74歳までの国保の方に
- 「特定健康診査受診券」
- ◆75歳以 4で健診の申し込みをされた方に
- 「健康診査受診券」

◆がん検診の申し込みをされた方に 「がん検診受診票」

を6月末にお送りしています。

します。受診の際は、これらを必ず持参してください。方がおいでましたら、健康づくり班まで連絡をお願い申し込みをしたのに受診券等が届いていないという

国民年金保険料免除等の 申請につい

ター

いった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡と納付猶予制度」があります。保険料の免除や猶予を受 基礎年金が受けられない場合があります。 予となる「保険料免除制度」 困難な場合には、 |難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが や「若年者(30歳未満)

ないようお願いようかので、送りしますので、

いただき、納付書払い(普通徴収)の方は納め忘れの送りしますので、保険料額、徴収方法についてご確認期高齢者医療保険料を決定し、保険料決定通知書をお

平成25年度後期高齢者医療保険料について

していただくようお願いします。

いようご自分で処分していただくか、役場へ返効となり使用できませんので、個人情報が漏れ※有効期限の過ぎた保険証および減額認定証は、

だくか、役場へ返却、個人情報が漏れなび減額認定証は、無

かのぼっての適用はありません。

平成24年中の所得に基づき、

7月に平成25年度の後

います

通徴収)

Á

9月の3回を納付書で収め10月からは年金

平成25年度の保険料の納入方法は次の様に分かれて

します。

月から12月まですべてを納付書で収める方

ください る市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請して国民年金担当窓口にありますので、住民登録をしてい 申請書は、 FI窓口にありますので、住民登録をしてい年金事務所または市区役所・町村役場の

査します。 平成25年度の免除等の受付は7 7月から平成26年6月までの期間を対象として審 7月に申請する場合は、平成24年7月から 申請は原則として毎年度必要です。 月1日から開始さ

③年6回の年金支給月にすべて年金からの天引きとからの天引きとなる方(普通徴収+特別徴収)

昨年まで年金からの天引き

(特別徴収)

で収められ

なる方(特別徴収)

いた方でも、

(普通徴収)

望り)に変わる場合もありますので、ご金額によって徴収方法が変更され納付

申請することができます。7月に前一年間分の免除等平成25年6月分までの期間(前一年間分)についても も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお申請することができます。7月に前一年間分の免除等 します

問い合わせ先 …南国年金事務所

町民向け IT講習会

いまさら聞けないパソコン超基礎」「きっかけ!始めるなら今ですよ

します。 何を買えばいいのかわからない」等、そんな方のため コンを覚えたいけど苦手」、「パソコンを買いたいけど「これからパソコン始めてみたい」という方や「パソ いまさら聞けないパソコン超基礎の講習会を開催



内場日 8月17日(土)午後1時~ 3時30分

容 所 時 操作の基本(マウス、文字入力で)パソコンについて(基礎知識) 3階パソコンルー Δ

インターネットを利用してみまし Rしてみましょう 文字入力の仕方)

情報普及指導員(教育委員会所属)

定講 15人程度(最低5-ソコン初心者、 人で開催)

【対象者】

【参加費】 無料 高齢者の方向け

【次回予告】9月下旬【申し込み方法】教育委員会へ電話申し込み (申し込み締め切り) 7月31日(水)

申し込み・問い合わせ先 …教育委員会 村田

最新機器を使ってインター

-ネットを体験しよう!

後期高齢者医療係:住民課保険窓口班